

第 1 1 回八幡湿原自然再生協議会議事録

- 1 日 時 平成19年10月13日(土) 13:00~15:15
- 2 場 所 現地視察：霧ヶ谷湿原(山県郡北広島町東八幡原)
協議会：八幡高原センター(山県郡北広島町西八幡原)
- 3 出席委員 委員総数36名中23名出席(末尾に出席委員一覧表記載)
- 4 議 事 報告事項
(1)整備部会からの報告
(2)普及部会からの報告
(3)現地説明会(8月18日及び9月8日)の報告
(4)平成19年度工事について報告
(5)空撮について
- 議 題
(1)今後の維持管理について
(2)ホームページについて
(3)今後の予定について
(4)八幡湿原自然再生協議会委員の公募について
- 確認事項
(1)工事中の協議会との連絡体制について
- 5 担当部署 広島県環境部環境対策局自然環境保全室自然公園管理グループ
電話：(082)513-2931(ダイヤルイン)
広島県芸北地域事務所農林局林務第一課自然保護係
電話：(082)814-3181(内線445~447)

6 現地視察

平成19年度工事部分中、1号取水堰、1号取水堰からの幹線導水路、コンクリート三面張水路の改良工事区間などを視察

7 会議の内容

○ 開会あいさつ(会長)

・順調に工事が進んでいることをうれしく思っている。実際に実行するということは大変な苦労があり、実施の段階に入ると腰が引ける会合というものもしばしばあるが、この再生事業は委員の皆さんから建設的な意見をいただき実際に進んでいると思う。そういった意味では順調にこの協議会は機能しており、その結果として工事が進んでいると思う。

・韓国のソウルのチョンゲジョン(清溪川)の自然再生事業を数年来見ている。川の上に高速道路を作って、いわば暗渠のようになった川を、約13kmにわたり、高速道路を全部はぎ取って、もとの川をつくりだしたもので、世界的にも評価されている大きな事業であり、町の中に自然がいるということを強くアピールした事例。それは100%の自然ではないが、自然が取り戻されている。人間は利便性や自分たちの都合で自然を作り変えてきたが、もと

に戻すという行為が多くのある場所で行われ、それが評価されている。われわれもその世界的な流れの中にいるのだということを再確認した。

・この事業では、環境の変動があったとき、例えば渴いてきたらどうするかなど真剣に考えていかなければならない。安定していることを前提に、ぴったりの案を作ってしまうと、環境が変わったときに湿原を維持できなくなってしまう。その辺も皆さんの意見をいただきたいと思う。

○ 報告事項

(1) 整備部会からの報告（資料1のP3～8参照）（説明者：野村委員）

平成19年6月2日に開催された整備部局会議について報告した。主な協議事項は以下のとおり。

(ア) 工事計画について

- ・沈砂池は、恒久的なものを2箇所（1・2号）設置する。沈砂池の構造は素堀。工事中の仮設沈砂池は、現場の状況を見ながら、必要な場所に設置する。
- ・事業地の下流の漁業権に配慮し、濁水の流出防止等の措置を講じる。
- ・工事用重機の進入ルートは、着工前に委員等に確認した上で設定する。
- ・伐採木について、基本的に直径15cm未満は伐採するが、景観等への配慮については継続して検討する。
- ・観察路は、平成21年度までに整備する方向で検討する。
- ・明渠埋め戻しについて、番号（8）の埋め戻しは、等高線806mから上側においては行わないこととする。その他は、工事開始までに意見を集約し検討する。

(イ) モニタリングについて

・今年度の水文関係の調査は、工事完了後の12月頃から実施。平成15～16年と同じ方法により水位や流量等の調査を行う。流量は、河川の上・中・下流部及び幹線導水路において計測。平成15～16年のデータと工事後のデータを比較して変化をみる。少なくとも今後3年間の工事期間中は調査を行う。平成22年度以降の調査は、協議会等で今後検討する。

(ウ) 施工段階での協議会の関わり方について

・施工段階においては、発注者である県は随時情報の公開を行い、協議会の委員の意見を工事内容に反映させるものとする。

(2) 普及部会からの報告（資料1のP9～19参照）（説明者：事務局）

平成19年6月2日に開催された普及部局会議について報告した。主な協議事項は以下のとおり。

(ア) 会長意見

- ・協議会が工事後どのように対応していくか。管理を行う組織作りの準備を今の段階からしなくてはいけない。工事を見せるとかどのようなイベントを行うかなど、模擬的に今年からやらなくてはいけない。
- ・再生事業の説明については、ひとまず「高原の自然館に行ってください」、ということではどうか。再生事業について資料などをもっていない人が来る可能性もあるので、高原の自然館の機能を高める必要もある。
- ・工事の様子などのプロセスも重要なので映像などの記録が重要。大阪の万博公園では、万博の後、どんなふうに森林を再生したかということがちゃんと残っている。八幡においてもその辺の配慮が必要なのではないか。
- ・北広島町全体へのPR展開をもっと頑張らなければいけない。

(イ)案内看板の設置について

・将来的には、町や観光協会とか、八幡の地元の人と一緒に、全体のデザインを考えた上で看板を設置する方向で検討する。それまでの間は、工事看板など個別に対応していく。

(ウ)ホームページについて

・事務局案（資料1のP17～18参照）のとおりとする。

(エ)野生生物保護条例について

・保護条例については、条例を整備することが一番大きな裏づけにはなるが、今はもう少し現実的な方向をまずは探っていくという方向とする。

(オ)維持管理体制について

・実際の維持管理は、当面は研究者がおりボランティアも確保できる西中国山地自然史研究会がNPO法人としてやっていくのがいいと思われる。将来的には八幡の地区の人たちと共同でできるような方向性を模索する。

(カ)その他（聖湖マラソンでのPR等について）

・事前のごみ拾いや道路の掃除、当日の返ってきたランナーに飲み物を渡すなどの作業はあるが、協議会がどういったかたちで参加できるかが未定なので今後調整していく。

【事務局捕捉】

・9月2日に第24回の聖湖マラソン大会が開催され、その場で地元の八幡地区、北広島町をはじめ、ご協力いただき、スタート地点でのPR、パンフレット配布、パネル展示などでPRを行った。

(3) 現地説明会(8月18日及び9月8日)の報告

(資料1のP21～27参照) (説明者：事務局)

○平成19年3月4日に開催された第1回現地説明会については次のとおり。

(ア)現地調査について

・工期及び工種について了解。
・資材置場、現場管理事務所及び工事車両駐車場の設置場所について了解。
・コンクリート三面張水路両側3m以内の立木の伐採について了解（本来伐採すべきではない木であっても、工事上、水路の両端の3mに関しては切る場合がある）。

(イ)意見交換について

・現地視察後、立木の伐採及び伐採後の利用、三面張りコンクリートの撤去方法、沈砂池等について意見交換を行った。
・丁張り後の第2回説明会は9月8日又は9日に開催する予定（再度連絡を行う）。

(ウ)空撮写真について

・今年度は、工事が始まった後の9月上・中旬、11月、3月半ばに撮影予定。

○平成19年9月8日に開催された第2回現地説明会については次のとおり。

(ア)自然再生工事について

・工事内容について基本的に了解。河川改修工及び導水路工に着工する。
・伐採木の内、雑木については事業区域周辺の山際に集積する。アカマツは玉切して、現場管理事務所付近に集積し、工事資材としての活用を検討する。
・取水堰及び導水路は、その機能を十分に発揮できるように現地の地形に合わせて規模や位置等を調整しつつ施工する。
・2号取水堰下流部左岸側に木杭等を設置し、水制工の機能を持たせる方向で検討する。

(イ)維持管理等について

・維持管理、モニタリング、観察道設置等の今後必要とされる議題について、事務局が項目

の頭だしを行う。メーリングリスト上で意見交換を行い、次回以降の協議会の主な議題として、検討を続けることとする。

(4) 平成19年度工事について報告(説明者:事務局)

- ・芸北工業株式会社が工事施工業者。工期は8月2日から1月11日。実質、工事自体は11月末までには完了という工程で進めており、進捗状況は全体の約4割が終わったところ。
- ・地図中赤枠で囲った約4haについて伐採を行った。Aゾーン:直径15cm以上の木と、マーキングを行ったソングポストとなる樹木を残し、それ以外については伐採。Bゾーン:ハンノキは全て残し、それ以外の樹木については、15cm以上は残して、それ以外は伐採。
- ・水路工は1号取水堰と幹線導水路、その他水路の工事が現在終了。
- ・当初の工事計画からの変更点は次のとおり。
 - 1号沈砂地は、今年度の設置を見送る。
 - 床板橋の部分、測点No.15からNo.14の区間は、床板橋、側壁を残し、手を付けないという区間とする。
 - 3号取水堰の構造は、本体は木で下流側の部分は空石積という構造だったものを、取水機能を十分に発揮させるために空石ではなく、練石積に変更する。
 - 明渠の1番は、当初全て埋め戻すという計画をしていたが、標高806mの地点から上流側は埋め戻さないこととする。また、その他の明渠についても、確率的に全て埋め戻すということではなく、現場の状況を見ながら、残すべきところは残す。
- ・既に施工を行った木柵の落差工について、現況ではすぐに水位が上がるような構造にはなっていない。これについては、このまま様子を見るか、何らかの水位を速やかに上げるような措置を講じるか、整備部会で検討する。

(5) 空撮について(資料1のP29~31)(説明者:岡部委員)

- ・6月5日は、無人機で高度約170mから工事前の状況について写真を撮影した。
- ・9月25日及び26日は高度約100mから工事中の進捗の状況を撮影した。
- ・今後、11月6日、7日と融雪時期、3月頃に撮影を行う予定である。

【会長意見】

- ・可能な限り、同じ場所で写真を撮って、継続的に変化がわかるという、そういう資料にさせていただくと助かる。

○ 議題

(1) 今後の維持管理について(資料2のP35~37参照)(説明者:事務局)

【承認事項】

今後の維持管理体制に関する頭出しを行うメンバーを協議会から抽出し(現在の整備部会、普及部会から合わせて10名以内程度)、新たな検討組織を設立する。(名称については後から議論する。)

【事務局説明】

- ・全体構想及び実施計画においての維持管理体制についての位置づけを再確認。
- ・検討項目案を作成した。検討項目案は次のとおり。(資料2のP35参照)
 - 運営組織
 - ①協議会を中心とした維持管理体制の確立
 - ②維持管理のための財源の創出・確保
 - 維持管理

●基盤管理

- ①堰堤，幹線導水路及び補助導水路の日常的な調整・管理
- ②定期的なノイバラ等の伐採

●施設管理

- ①管理道の維持・補修
- ②案内板・説明板等の維持・補修

●植生管理

- ①侵入木本類の除去
- ②湿原周辺林縁部の木本類の伐開
- ③ハルガヤの抜き取り
- ④ミズゴケの部分撤去

●モニタリング

- ①水文モニタリング
- ②植生モニタリング
- ③動物モニタリング
- ④事業による全体的な水文・動植物の変化把握

○環境学習

「(仮称)環境教育チーム」が環境学習や人材の育成を行う

○広報活動

- ・ホームページの運営
- ・その他

・検討手順案を作成した。手順案は次のとおり。(資料2のP35参照)

- ①検討組織の構成(現在の「整備部会」「普及部会」から，抽出したメンバーで検討項目の絞りこみを行い，両部会へ検討を依頼する。)
- ②上記項目について，優先順位及び平成19年度から平成21年度までの検討スケジュールを決定する。
- ③②の検討スケジュールに沿って，検討を行い，協議会で調整
- ④平成19年度以降，順次可能なものから実施
- ⑤平成22年に維持管理体制を確立

・新たな検討組織では検討項目の絞り込み等を行い，平成19年度から21年度までの検討スケジュールを作り，詳細検討については必要なものは両部会で検討し，最終的には協議会の場で調整を行い，同意を得て実施していくという形にしたい。

・平成20年度活動案として，今年度工事した区間の試験的な草刈りを行い，これを踏み台にしてマニュアル作りや頻度の決定の材料とすること。また導水路の簡単な補修。降雪によってどの程度壊れるか，どの程度補修が必要かを試験的に行ってみてはどうか。

【質疑応答】

(会長意見) 検討項目については，この項目だけで良いかどうか，議論する必要がある。対応策例についても，これで実施できるかどうかの議論も必要と考える。例えば財源をどうするのかというところ，企業や個人に対して寄付を要請する，環境関係補助金の獲得をする，収益事業を実施するといったようなことが書いてあるが，「北広島町が継続的に予算を配分する」などと書いてあれば，もう安心だがそうはいかないと思う。また環境関係補助金の獲得というのは，できるかもしれないが，非常に不安なところである。寄付金を受け取るとしても，協議会がそういう機能をもっているか，それを受け取って運用していくことがこの組織でできるのか，といった問題がある。

(委員意見) 新しくもう一つの組織を作るということだが、大事な点はその中で話し合われたことを、そこに入っていないメンバーとどのように情報共有するかということだと思う。今までは部会のほうは、部会の議事録もきちんと県のほうで作っていたわけだが、その作業を県もメンバーに入り、情報交換が密にできるようになれば有効と思われる。

(会長意見) この新しい会には、関係している部門から出て来られた方たちが全員いるという意味である。よって広島県、北広島町が参加することが必要だと思っている。あと地元代表者も。そして情報の共有を全員です。部会を超えての議論もあるだろうし、新しい情報もあるかも知れないので、そういうものを出していく。議案のようなものをどんどん出していき、それに対して協議会でやらなければいけないときは、協議会でやる、部会で済むのだったら部会でというかたちになると思う。

(2) ホームページについて (説明者：事務局)

【事務局説明】

昨年度よりホームページの作成に入っており、コンテンツの部分はある程度できあがっているが、技術的な面でもうしばらく時間をいただきたい。

【質疑応答】

(会長意見) ホームページが早く立ち上がるのに越したことはない。工事も始まっているので、よりたくさんの方たちのご意見もいただきたいし、早く情報公開したいと考える。

(委員質問) 確か、昨年度業務でホームページがあったと思うが、システムのほうは別として、中身、コンテンツの内容についてはもう完成しているということか。

(事務局回答) 若干修正もあり、整理すべき部分はあるが、一通り形にはなっている。

(委員意見) できるだけ早くして欲しい。今県の事業としてやっているものについての情報を開示するのはどこでもできるので、とりあえず行動を一日でも早くしていくことが必要だと思う。とりあえず本協議会で決定してきた計画のプランや、今話し合っている議事の中身などを一つの専用サイトで公表し、閲覧できるようなもので良いと思う。

(委員質問) いつから公開できるか明言はできるか。

(事務局回答) 業者との相談もあるので、この場で時期を明言するのは難しい。

(会長意見) なるべく早く公開していただくようお願いしたい。また、議事録に残っているものであるとか、議論した結果がわかっているものについては、順次公表させていただくということを皆さんに確認しておきたい。

(3) 今後の予定について (資料2のP39参照) (説明者：事務局)

【承認事項】

- ・ 次回の第12回協議会は、3月ごろに開催する予定。
- ・ 平成20年度から21年度にかけて県が工事をを行い、平成22年度から協議会を中心とした維持管理体制、環境学習の実施を行って、最終的に霧ヶ谷湿原の再生を目指す。

【質疑応答】

○生物調査の予算について

(委員質問) 来年度予算について、今年6月頃に希少生物が見つかった時に、現地調査をする予算がないというような話があったが、工事中にもそういった新しい生物の確認を受けて、モニタリング調査が必要になってくる可能性があると思われる。金額はわずかだと思うので、そういった部分にも用意していただけたらと考えてよいのか。

(会長質問) 生物調査費用を事前に計上しておくことができるかということ。何か特別なことが出てきたときに調査するような予算を残したような形で予算要求できるのか。

(事務局回答) 予算のときに、具体的なものがないと、積み上げておくのは難しい。この場で予算を確保しておくとは言い難い。

(会長意見) この手の事業の場合は、それはやはり必要である。正直なところ、協議会がそういったプラスアルファ部分を支えるほどの十分な力がまだないので、可能な限り県にお願いしたい。どういう予算立てをすれば可能か検討して欲しい。これは初めて出てきた話ではなく、これまで何度も出た話であるので実現していただくようお願いしたい。

(事務局回答) いろいろと検討させていただきたい。

○協議会委員の任期について

(委員質問) 今年度を含めて3カ年で工事が進むが、その間で協議会の構成が変わるというのはあるか。新しく委員を招いたほうがいいのではないかと、そういうことは。

(事務局回答) 実は今年度で皆さんの任期が切れるため、もう一回公募をかけることになる。

もちろん、現委員にはできるだけ継続的にお手伝いいただくという方向で再公募し、来年の4月1日から発足ということになる。

(会長意見) 今年が工事の1年目なので、現委員は基本的に全員残留していただき、さらに申し込まれる方がいたら、その方たちを協議会の基準から見て適切な方だと判断されたときには加わっていただくということにしたいと思う。これは具体的な議題として出さないといけないのか。

(事務局回答) 従来、議題で出している。ただ次回協議会が3月となると、公募をかけた後になってしまうので、議題としては間に合わない。従来は2月か3月ぐらいに2週間から1カ月程度の公募期間を置いて公募させていただいている。

○ 確認事項

(1) 工事中の協議会との連絡体制について(資料3のP43参照)(説明者:事務局)

【事務局説明】

- ・湿原再生工事における工事施工中の現場対応について、前回の6月2日の第10回協議会で承認をいただいた内容をこの度改訂する。4番目のマスコミ取材に係る現場への立ち入りについてという項目について、これを追加させていただきたい。内容は以下の通り。
- ・現場内への無断立ち入りは禁止。
- ・工事現場内での取材を希望する場合は、取材予定日の3日前までに県の芸北地域事務所と自然環境保全室へ取材許可を得ることとする。場合によって、現場の状況によっては取材日の変更を求めたり、取材を不許可とする場合がある。
- ・取材の際にはヘルメットの着用、長靴の着用を義務づける。
- ・取材に訪れる時間を必ず報告することとする。

○ 閉会

7 会議資料

【事前配布資料】

次第

資料1: 報告事項

整備部会(6月2日開催)議事録要旨、普及部会(6月2日開催)議事録要旨、普及部会(6月2日開催)議事録資料、第1回現地説明会(8月18日開催)議事録要旨、第2回現地説明会(9月8日開催)議事録要旨、空撮写真(6月5日撮影)、空撮写真(9月25日及び26日撮影)

資料2：議題

今後の維持管理体制の検討項目及び方法について（案）、資料1 全体構想及び実施計画における維持管理等の位置づけ、八幡湿原自然再生事業の実施手順

資料3：議題

工事中の協議会との連絡体制について

図面

【当日配布資料】

資料2 メーリングリストに発表された意見まとめ

H19.10.13 八幡湿原自然再生協議会配布資料

出席委員一覧表（敬称略）

分野	ふりがな 氏名（※は代理出席）	所属等	備考
専門家(植物)	なかごし のぶかず 中越 信和	広島大学教授	会長
専門家(動物)	みずた くにやす 水田 國康	広島虫の会 会長 広島県立大学名誉教授	欠席
専門家(土木)	のむら よし ほん 野村 吉春	土木学会 コンサルタント委員 西中国山地自然史研究会	
地元住民代表	こんどう こうじ 近藤 紘史	西中国山地自然史研究会 会長	欠席
	まえ たて お 前 健 生	八幡地区行政区長会 会長	
公募委員 (個人)	あお き しん 青木 晋	(株)LAT	欠席
	うえ の よし お 上野 吉雄	西中国山地自然史研究会会員	
	おお た み か 大田 実果	ヒョウモンモドキ保護の会	欠席
	かみて しんいち 上手 新一	北広島町（旧芸北町）出身	
	しらかわ かつぶ 白川 勝信	高原の自然館（北広島町教育委員会） 学芸員	
	たか き しげる 高木 茂	カキツバタの里づくり実行委員会	
	たさか もとおみ 田坂 素臣	広島県鳥獣保護員	
	なかた たかかず 中田 隆一	(財)日本気象協会（元気象庁予報官） NHK広島 気象キャスター	欠席
	はし もと たく ぞう 橋本 卓三		
	ほり けい こ 堀 啓子	日本山岳連盟 自然保護指導員	欠席
	まさもと よしただ 正本 良忠	みずえ緑地(株) 会長	欠席
	むねおか やすあき 宗岡 泰昭	写真家	
	やまもと たかよし 山本 高義	内外エンジニアリング(株) 広島事業所長	欠席
	よし い れい こ 吉井 玲子		欠席
わた なべ その こ 渡邊 園子	広島大学大学院 国際協力研究科		

(次ページに続く)

分野	ふりがな 氏名 (※は代理出席)	所属等	備考
公募委員 (団体・法人)	たかつき あきひこ 高月 明彦※	特定非営利活動法人 (NPO法人) 海外壮年協力隊 広島支部 副理事	欠席
	かわうち のぶただ 川内 信忠	カキツバタの里づくり実行委員会 会長	
	いしい やすゆき 石井 泰行※	西条・山と水の環境機構 理事長 (西条酒造組合10社で構成)	欠席
	ふくもと たけし 福本 健※	特定非営利活動法人 (NPO法人) ちゅうごく環境ネット 理事長	代理 やまきま わたる 山崎 互
	てらだ たつあき 寺田 達明※	中電技術コンサルタント(株) 取締役社長	代理 おおたけ くにあき 大竹 邦暁
	すぎむら いきお 杉村 功※	(社)日本山岳会 広島支部 支部長	代理 いつき たかし 齋 陽
	ちかみつ あきら 近光 章※	(財)広島県環境保健協会 理事長	欠席
	かとう まさつぐ 加藤 正嗣※	広島県自然観察指導員連絡会 代表	代理 しげた こうじ 茂田 幸嗣
	あらかわ しゅんたろう 荒川 純太郎※	ひろしま人と樹の会 会長	欠席
	いわた かずみ 岩田 和美	八幡湿原を守る会 代表	
関係行政機関	かわはら たけし 河原 武※	環境省 中国四国地方環境事務所 自然再生企画官	代理 にし だいすけ 西 大輔
関係地方公共団体	おかもと すずむ 岡本 進	北広島町 副町長	副会長
	もん ますとし お 門 栞 利 男	北広島町教育委員会教育長	
広島県	おがわ しげき 小川 茂喜	芸北地域事務所 農林局長	代理 ゆきもり あきら 行森 章
	おかべ しげる 岡部 茂	広島県立総合技術研究所 林業技術センター 林業研究部長	
	なかしげ かずろう 中重 和郎	環境生活部 環境局 自然環境保全室長	
委員総数 36名中 23名出席			